

現 場 説 明 書

業 務 名 焼山川外土石流監視施設保守点検外業務

閲 覧 日 時 自 令和 7 年 7 月 18 日
至 令和 7 年 8 月 21 日
上記期間の間（土、日、祝日を除く）9 時 00 分から 16 時 00 分までとする。（12 時から 13 時までを除く）

閲 覧 場 所 上越森林管理署 会議室

説明者官職氏名 農林水産事務官 黒木 康平

説 明 事 項

1 一般的事項について

(1) 入札案内の添付書類

入札公告、業務請負契約書（案）、特記仕様書等の閲覧図書を熟読の上、入札されたい。

(2) 安全に関すること

ア 業務現場の責任の明確化及び安全作業を徹底すること。労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、墜落物の飛来等危険防止の措置、保護具の完全着用を徹底すること。

イ 一般者が立ち入らないように、安全上必要な場所には、柵・看板等により「立ち入り禁止」の措置、「危険区域」の表示を行い、周知徹底できるようにすること。

(3) 土地の利用に関すること

請負業務の実行上必要な土地で、当該契約業務箇所以外の用地が必要な場合は、事前に監督職員の指示を受けること。

(4) 火気の取扱に関すること

火気を使用する場合は後始末を徹底し、山火事等を起こすことのないように十分留意すること。

(5) 請負代金の請求は、分任支出負担行為担当官 上越森林管理署長 松井 章二あて請求すること。

2 入札について

この業務の入札（または見積書の提出に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行ってはならない。

3 契約について

契約の金額は、落札金額に 10 % の消費税及び地方消費税額を加算した金額とする。

4 施業管理について

- (1) 業務規模・業務期間・現場条件を勘案して、仮設・工法等を決め、総合的な工程管理を行い、適期作業及び安全作業に努めること。
- (2) 写真管理については施工管理基準によるが、具体的な事項については、監督職員の指示を受けること。
- (3) 施業区域内の踏み荒らしは最小限に止め、自然保護に留意し火気の手扱い・廃棄物の処理等については特に配慮すること。

5 調査用機材の運搬関係

道路交通法改正により大型貨物自動車等の過積載に対する罰則が強化されたことに伴い、荷受人にもその責が課せられることになった。違法運転の背後責任による逮捕又は起訴された場合には指名停止となるので大型貨物自動車等の取扱いに十分に注意すること。

6 実行関係について

作業終了後の引上げ時には、業務のために使用した跡地等は原形に復した後片付けを行うこと。

7 その他

- (1) 現地で条件変更等の事項が確認されたときは、監督職員の指示又は承諾により履行すること。
- (2) 過去の資料の貸出を希望する場合は借受書（任意様式）を監督職員へ提出すること。